

平成 19 年 12 月 19 日から平成 20 年 1 月 28 日にご契約されたお客様へ

いつもプロミスをご利用いただき誠にありがとうございます。

プロミスでは、お借入後の返済回数を原則、最長 60 回とさせていただいておりますが、お客様のお借入金額によっては、一部 60 回を超える場合がございます。

お客様の返済回数につきましては、お借入時に交付するご利用明細書に記載をさせていただいておりますので、ご契約時に交付した契約内容確認書とご利用明細書をあわせてご確認ください。

なお、契約内容確認書の返済回数欄の記載事項につきまして、正確を期すため、以下のとおり変更をさせていただきます。

変更前	変更後（下線部を追加）
返済回数は、借入をした後、最長 60 回とします。 なお、返済回数は、任意増額支払により変動します。	返済回数は、借入をした後、 <u>原則として最長 60 回とし</u> 、借入時に交付する利用明細書に記載します。なお、返済回数は、任意増額支払により変動します。

本件に関しご不明な点がございましたら、プロミスコール 0120-24-0365 までお問合せください。

以 上